

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
440001	大分県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換	○	視察員の退職等により業務が継続できなかった特選から撤廃、民間委託	92.1%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	平成28年から県立学校用務員の職は原則廃止し、教育事務等への転用給付を実施(高年齢等への定数削減を働きかけ委託業務を推進)	38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(都道府県) 実施率 委託率	
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計		
実施済	委託予定無し	○		○	○	○	○	○	○	97.8%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	○	業務改革効果	○
------	---	--------	---

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	別家導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】 全国(都道府県)導入率
体育館	1	1	100.0%		0		95.3%
競技場 (野球場、フリスコート等)	5	4	80.0%	市町村と維持管理協定を締結済のため	0		92.4%
プール	0	0			0		93.8%
海水浴場	3	0	0.0%	市町村と維持管理協定を締結済のため	0		57.1%
宿泊施設 (ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0		93.1%
休業施設 (公民館、市民会館等)	0	0			0		96.3%
キャンプ場等	4	4	100.0%		0		96.8%
産業情報提供施設	0	0			0		53.1%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		0		97.5%
開放型研究施設等	0	0			0		26.8%
大規模公園	8	8	100.0%		0		87.7%
公営住宅	105	0	0.0%	分業仕業法等の弊に基づく管理代行制度を導入済みであるため、指定管理者、大分住宅供給公社	0		67.1%
駐車場	2	1	50.0%	指定管理者による自動販売機設置し、公営車庫駐車場化する予定であるため	0		87.2%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	指定管理者による委託として実施しているため、指定管理者による委託を第一選択	1	指定管理者は地域性や需要の専門性により、市町村と民間事業者との連携や県民へのサービス提供等の役割を担うため	12.8%
博物館 (県立歴史民俗資料館、県立博物館)	5	1	20.0%	指定管理者による委託として実施しているため、指定管理者は、平成28年度から委託業務を一部拡大	4	公文書等は重要な公文書の保管・活用等において、行政機関としての役割が大きい。歴史博物館と県立博物館、歴史文化センターは調査研究や展示業務のため、継続的に専門知識が必要のため	90.0%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	1	1	100.0%		0		92.2%
会館、研修所等 (県庁舎の隣接施設)	5	3	60.0%	直営で運営すべき施設として整理しているため	2	県庁舎の専任の社会教育施設には教育施設として学校を支える役割があるため	67.7%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	1	1	100.0%		0		100.0%
福祉・保健センター	0	0			0		71.4%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		85.7%

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施状況	【参考】 実施率(都道府県) 自治体クラウド 0.0% 単独クラウド 34.0%	実施済		実施予定		検討中		未実施	
		類型	実施時期	類型	実施時期	検討状況	実施しない理由		
実施済	○	自治体クラウド		単独クラウド	平成28年度				
実施予定		自治体クラウド		単独クラウド					
検討中									
未実施									

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	策定予定	策定予定時期
○		○

【参考】
策定割合(全国(都道府県))
100.0%

(6)地方公会計の整備

統一的な基準による財務業務の作成状況(一般会社等財務業務)		
作成済	作成予定	作成完了予定年度
○		

【参考】
作成割合(全国(都道府県))
87.2%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都合、依頼単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体